第2回 奈良市眺望景観検討懇談会 議 事 録

1. 日時:2011年12月19日(水)15:00~17:00

2. 場 所: 奈良市役所中央棟6階第1研修室

3. 出席者:

		勤務先/役職名	氏 名	備考
委員	学識 経験者	大阪大学 名誉教授	鳴海 邦碩	座長
		関西大学 准教授	木下 光	(欠席)
		大阪大学 准教授	小浦 久子	
		大阪産業大学 教授	榊原 和彦	
		奈良女子大学 教授	増井 正哉	
		奈良まちづくりセンター 理事長	室 雅博	
	行政関係	奈良市都市整備部都市計画室 室長	南 善嗣	
		奈良市都市整備部まちづくり指導室 室長	東井 素生	
		奈良市観光経済部観光企画課 課長	尾上雅規	
		奈良市観光経済部農林課 課長	西村 元秀	
		奈良市都市整備部都市計画課 課長	喜多 六宏	
		奈良市都市整備部景観課 課長	仲谷 裕巳	
		奈良市教育総務部文化財課 課長	西崎 卓哉	
事務局	行政関係	奈良市都市整備部景観課 課長補佐	至田 忠男	
		奈良市都市整備部景観課景観係 係長	徳岡 健治	
		奈良市都市整備部景観課計画係	吉田 忠治	
	コンサルタント	株式会社スペースビジョン研究所 代表	宮前 洋一	
		株式会社スペースビジョン研究所	徳勢 貴彦	

傍聴者:なし

4. 資料:

·会議次第 · 配布資料一覧

・資料1:市民意見への対応について

資料2-1:奈良市眺望景観保全活用計画(素案) 第1部

・資料2-2: 奈良市眺望景観保全活用計画(素案) 第2部

資料2-3:奈良市眺望景観保全活用計画(素案) 第3部

資料3:今後のスケジュールについて

・参考資料1:奈良市らしい眺望景観の追加カルテ

・参考資料2:眺望景観の類型

・参考資料3:眺望景観保全活用地区の総括図(奈良盆地区域のみ)

5. 議事概要

徳 岡 係 長: 第2回奈良市眺望景観検討懇談会を開催させていただく。

開会にあたり、都市整備部まちづくり室長の東井より挨拶いただく。

東井室長: 師走の折、公私ご多用のなかご出席賜り、誠に感謝する。また、平素は奈良市の景観

行政にご理解とご協力をいただき、併せて御礼を申し上げる。

会議に入る前に、当懇談会の委員であった横井紘一様におかれては、去 11 月 26 日に ご逝去されたこと、ご報告申し上げ、謹んでご冥福をお祈り申し上げる。

本日は第2回目の懇談会であるが、10 月に市民講座を3回開催し、参加いただいた方や奈良市ホームページをご覧になられた方からいただいた意見を、保全活用計画に反映させ、素案を作成している。本日はその素案について議論いただきたい。本日議論いただいた事項については、素案を修正し、1月に開催予定の景観審議会に報告させていただく予定である。また、その後、パブリックコメントを実施していく予定である。ご審議のほど、宜しくお願いしたい。

徳 岡 係 長: それでは審議の方に入らせていただく。鳴海座長に進行をお願いしたい。

鳴海座長:議事次第に基づき、「1.市民意見の対応について」について資料の説明をお願いした

徳 岡 係 長: 資料の説明をさせていただく。

— 資料(資料1)説明(略) — <13~18 頁の落丁部分を除く説明> 資料の落丁があったため、まずは奈良らしい眺望景観等の追加についてご意見をいた だきたい。

鳴 海 座 長: 奈良らしい眺望景観に追加する2つの眺望景観は、どのような特徴があるから追加するのかを説明して欲しい。

徳 岡 係 長: 資料1の8頁と参考資料1をご覧いただきたい。

一条通りから転害門への眺望では、目に見える景観として、一条通り沿道に点在している町家等が一体となって軸線を創り出し、その先に転害門、若草山の山並みが見えるという奈良らしい特性がある。心で感じる景観としては、かつての一条南大路であり、平城京の端にあたるという歴史的な背景を持ち合わせている。また、情報として

の景観としては、転害門については、明治以降に発行された「奈良名勝全図」などに 掲載されていること等があげられる。以上の特徴から一条通りから転害門への眺望を 奈良らしい眺望景観に追加すべきと示させていただいている。

羅城門橋から朱雀門・大極殿への眺望では、河川の堤防の軸線状に朱雀門と大極殿がうっすらと見えるという、目に見える景観の特性がある。なお、視点場となる羅城門橋は真中から大和郡山市であり、市境界にあたる。心で感じる景観としては、羅城門・朱雀門の歴史的背景などがあげられる。情報としての景観としては、「奈良名所独案内全」で紹介されていることなどがあげられる。以上の特徴から、羅城門橋から朱雀門・大極殿への眺望も奈良らしい眺望景観に追加すべきであると示させていただいたところである。

鳴 海 座 長: 前回の懇談会で懸案にあがっていた近鉄奈良駅前とJR奈良駅前について、もう少し 詳しく説明していただきたい。

徳 岡 係 長: 近鉄奈良駅前については、資料 2-3 の 41 頁をご覧いただきたい。「近鉄奈良駅前を含む大宮通りからの若草山への眺望」としてあげさせていただいている。前回懇談会の資料は「大宮通りから若草山への眺望」という名称であったが、「近鉄奈良駅前を含む」を追加した名称としている。第二阪奈道路の宝来インターから東側の大宮通り全体を視点場とし、なかでも「近鉄奈良駅前」を特記した形としている。

鳴海座長:JR奈良駅前はどうか。

徳 岡 係 長: JR奈良駅前は、三条通からの一連の繋がりが重要であるという認識から、「JR奈良駅前を含めた三条通」からの眺望として設定している。これは前回懇談会でもこの名称で示させていただいている。

(資料1 落丁部分の配布)

鳴 海 座 長:資料1の落丁部分について追加説明いただきたい。

徳 岡 係 長: 資料1の 13~18 頁について説明させていただく。

--- 資料 (資料 1) 追加説明 (略) --- <13~18 頁落丁部分の説明>

鳴 海 座 長: 「五感で感じる」をどのように組み込んだのかを説明いただきたい。

徳 岡 係 長: 市民講座のなかで、身体で感じる木漏れ日や匂い、音も含まれるのではないかという 意見をいただいた。そのような視点を計画素案の各所に追加している。

鳴 海 座 長: 眺望景観の選び方や今後の活用方法などについて、「五感で感じる」を考慮するのかど うかである。文章で入れるのはいくらでもできる。素案のどこに追加しているのか丁 寧に説明いただきたい。

徳 岡 係 長: 資料2-3の 16 頁をご覧いただきたい。奈良町から興福寺五重塔への眺望の計画の一部であるが、そのうちの「その他必要な事項」として、「視点場保全活用区域となる奈良町においては、歴史的な町並みの形成に加え、伝統産業や伝統工芸などの振興、伝統的な祭礼・行事、地域の説話や伝承等の継承などに努め、墨や寺の線香の香、興福時南円堂の鐘の音など、五感を通じて奈良町の歴史と人々の生活の営みを感じられる場としていくため、歴史的風致維持向上計画の策定を検討する。」と示させていただいている。

鳴海座長:原則論のなかには出てこないのか。

仲 谷 補 佐: 資料2-1の9頁の奈良らしい眺望景観の成り立ちの「心で感じる景観」のなかに、「五

感で感じる」という視点を組み込んでいる。

徳 岡 係 長: 資料 2-1 の 26 頁の「奈良らしい眺望景観の保全・活用の基本方針」の1つ目に、「五 感で感じられる眺望景観を保全・形成する」と示させていただいている。

鳴海座長:基本方針1は、前回懇談会資料ではどのようになっていたのか。

徳 岡 係 長: 新たに追加をした項目である。

スペースビジョン研新: 26 頁に記載している法論味噌や奈良漬、大和茶、菓子などの具体的な固有名詞には、 市民講座のなかで市民からあげられたものもある。広がりのある奈良町などのなかで 菓子などを食べながら、歴史的な建造物等とその背景となる春日山を望むという、全 体が一体となってはじめて「奈良らしい」のだという意見をいただいた。いかに奈良 らしい視点場を創り出していくか、また、いかに阻害しているものを排除していくか は、眺望景観の保全・活用にとって極めて大切な要素であり、特に「奈良らしさ」と 密接な関係があるだろうと考え、1つ目の基本方針として設定している。

鳴 海 座 長: 9頁の上から3行目は、「五感を通じて感じる「心で感じる景観」」というのは語呂が 悪い。正しく言うとどのようになるのか。

スヘースヒション研所: 「五感を通じて「心で感じる景観」」若しくは、「五感にうったえられる「心で感じる 景観」」という表現かと思う。

鳴海座長:書き方を工夫し、なるほどと思えるものにした方が良い。

榊 原 委 員: 意味や価値は理性によるものであるが、五感は感性である。異なるものを合わせてしまっているので違和感がある。

鳴海座長:26頁の基本方針の方はこれで良いと思うが、9頁の方は問題である。

徳 岡 係 長: 「五感を通じて感じる」と「心で感じる」の間に言葉を追加して説明すれば、分かり 易いのかと思うがどうか。

鳴 海 座 長: 26頁の基本方針の方は、「さらに」という言葉でフィルターをかけていくプロセスが加 わっている。しかし、9頁ではそのようなプロセスがなく、一本で整理してしまって いる。

小浦委員: 当初の懇談会では、奈良の眺望には、皆が知っているため "見えないが見える" "良く見ると見える" というシーンがあり、そこに映し出されているものの背景に物語や歴史などがある。そのようなことが「心で感じる」ということかと思っていた。しかし、今の話は、視点場の音や匂いなどである。まずは、奈良の景観は見えているものと視点場とが一体となったものが奈良の眺望という形で理解したら良いのか確認したい。他の都市で議論されているように、視点場と視対象を切り分けるのではなく、奈良の場合は、視点場も視対象も含めた全体が眺望であるという理解でよいのか。

スペースビジョン研新: 視点場と視対象、さらにはその間も含めたものとしている。視点場と視対象と眺望空間が一体となって形成されるものとしている。

小浦 委員: 視点場と視対象の間は難しいので後まわしにしておいて、とりあえず視点場と視対象とが一体となったものということであれば、一体となったものの「心で感じる」部分はどこなのか。見えているものの物語もあれば、見ている場所の音や匂いなどの五感もあるということか。

スペースビジョン研究所: そうである。

小浦委員: 9頁の図で「心で感じる景観」の部分から引き出し線で書かれているのは、その両方

について書かれているのかと思うが、そうなると意味の話と感覚の話の両方が含まれていることになる。

「五感で感じる」について、どのあたりの議論をすれば良いのか。

鳴 海 座 長: 「五感で感じる」ことが大切であるという市民意見があり、それを安易に挿入するに はどのようにすれば良いかということである。

小 浦 委 員: 市民意見は、視点場の自分の身体的感覚であり、見ているものの話ではない気がする。 安易に入れて良いか疑問である。

鳴 海 座 長: 9頁には視点場の感性的なものは書かなくても良いのかもしれない。しかし、26頁 のように整備の方向性を示していくのであれば、「さらに」などのフィルターで絞って 記載していけば良いと思う。

徳 岡 係 長: 9頁に書くことで不自然になるということか。

鳴 海 座 長: 不自然というよりも、まず、五感は「心」なのかということにひっかかる。「心」の感性もあると思うが、イコールではない。

小浦委員: 9頁で示すのは、見ているものだけで良いのではないか。整備の時は、視点場の議論も含めた五感でも良いと思うが、9頁の部分の議論で視点場の話をした記憶がない。 突然そのようなことに修正されているので戸惑っている状況である。

室 委 員: 資料1の14頁の市民意見にある「健常者だけでなく障がい者も意識したものとすべき」 という視点まで含めて、「心で感じる」に放り込もうとしたら少しおかしな部分が出て きてしまっているのだと思う。

増 井 委 員: 市民講座の現場におり、市民からの強い意見もあった。 9 頁の部分に五感を入れない方が良いとは思うが、市民レベルで景観を捉えた場合、視点場も視対象もなく、それらが渾然一体となり、様々な情報なども含めて出現するものである。そのことが大切だという意見であるが、それを分析的に書いてしまうと、音はどうなのか、色はどうなのかということになってしまう。 9 頁では客観的な視対象だけにしておき、前段で景観とはこのように捉えるものであるということを説明し、そこで概論的に五感の話を論じれば良いのではないか。視覚障がい者のためにも五感を活かすという書き方であるが、市民講座での意見は、必ずしもそればかりではなかったと思う。

室 委 員: 視覚障がい者にとっての景観や眺望景観も、我々は考えていかなければならないと思う。

増井委員:私もそう感じる。そのあたりは、大方針の中に盛り込んでいければ良いと思う。

鳴海座長:一つ一つについて記載していくことは難しい。真夏の日に見る景観と春の心地よい日に見る景観とは異なる。それは感性で受け止め方が異なるものである。現場的な五感は、墨の匂いだけではない。なぜ墨だけ出してくるかも違和感がある。それぞれの場所に季節ごとの匂いがある。花が咲いたら花の匂いがする。なぜそれは記載しないのかということになる。そのような視点から考えると、9頁の部分では一般論的に書いておいた方が良い。9頁に入れようとすると3つの円の図を変えなければならなくなる。

目の見えない人や音の聞こえない人に対する景観も考えなければならないが、見える 人の景観におきかえるわけにはいかない。目の見えない人には目の見えない人なりの 感じ方がある。それだけで景観計画をつくるのは現在の我々の課題ではないので、そ れは一般論的に書けば良いと思う。

スペースビジョン研新: 「目に見える景観」は物理的な部分であり、「心で感じる景観」は少し広めに捉えた感性の部分であり、それらを超えて客観化され、独立したものが「情報としての景観」というイメージである。「心で感じる景観」のなかには、最初から五感の話は含まれているものとして位置づけていたが、市民講座で、そのあたりを強烈に主張されたため、それがあからさまに出てきてこのような表現になっている。このあたりの整理の方法は再度検討したい。なお、後の分析項目では、各特性に含まれる項目を分けて分析しているため、個々の眺望景観の評価が大きく変わることはないと思う。

鳴 海 座 長: 資料2-1の 25 頁の表中に「心で感じる景観の特性」の選定基準が示されているが、 ここで記載されている内容は情報であり、感性ではない。感性を拡大解釈すれば入る かもしれない。

全体を把握して矛盾のないよう整理していただきたい。現状では違和感があるので改善した方が良い。

仲 谷 課 長: 事務局の方で検討させていただく。

徳 岡 係 長: 「奈良らしい眺望景観」の「重点的に保全・活用に取り組む眺望景観」の追加は良いか。

室 委 員:分析されて「奈良らしい眺望景観」の追加から外れたものについて、簡単に説明をして欲しい。

徳 岡 係 長: 資料1の1頁に示しているように、例えば③については、既に「奈良らしい眺望景観」 としてあげているものと重複するため、それと集約するという形にしている。その他 については、資料1の3頁に分析の結果を示している。

仲 谷 課 長: 資料1の3頁に、「眺望景観のとらえ方」と「奈良らしい眺望景観のとらえ方」の各項目について、○×を付けている。この分析により、一条通から転害門への眺望と、羅城門橋から朱雀門・大極殿への眺望は全て○が付くため追加するという形で提案させていただいている。

榊 原 委 員: 大宮通りを通って来たが、高い所から若草山を望み、大和青垣をパノラマ的に眺めることができ、良い眺望であると思った。これは、新しく視点場を創り出したということであり、歴史などとは反対である。しかし、新しく創り出すことも重要なことであると思う。

仲 谷 課 長: 大宮通りについては、東側区間と西側区間の大きく2つ特徴をもった視点場があるということを記載している。

徳 岡 係 長: 「近鉄奈良駅前を含む大宮通りから若草山への眺望」として重点的に保全活用すべき 眺望景観に位置付けている。資料 2-3 の 41 頁に具体的な内容を示している。

スペースビジョン研新: 資料2-3の3頁の 18 番に「西側区間が高架化されたことにより、奈良の市街地や山並みを見渡すことができる。空間的な広がりと点在する歴史文化遺産、周囲の自然環境、また、正面に徐々に大きくなる若草山を望みながら東進することで、奈良に来たことを感じられる。」という形で高架道路についての記載も加えている。

増井委員:本日の資料は公開するのか。

徳 岡 係 長: 基本的には公開していく予定である。

増井委員:「不選定」という言葉が気になる。結果は同じであるが、なぜ外したかではなく、な

ぜ選んだかという記載の方が良いと思う。

仲 谷 課 長: 「不選定」は消して、空欄としておきたい。

榊 原 委 員: これまで話には出てこなかったと思うが、朱雀門から畝傍山が見えるという話がある。 来るときに少し寄って見てみたが、下の方だからか見えなかった。しかし、本当に見 えるとしたら素晴らしいと思う。パリ郊外のニュータウンのセルジーポントワースは、 シャンゼリゼ通りと関係づけられて建設されている。一つの都市の枠組みを越えたス ーパースケールの景観と考えると同じである。もし本当に見えるのであれば、是非取 り上げていただきたいし、規制が必要であれば土地の買入れも含めて検討しても良い と思う。取り上げるか取り上げないかでは施策が大きく異なると思う。

スペースビジョン研
新: 当初の懇談会でも広域行政の話題があったため、是非とも入れていきたいと思うが、 奈良市だけの検討ではできない部分もある。後ほど個々の説明があるかと思うが、33 番の羅城門橋から朱雀門・大極殿への眺望は、現在何も規制がかかっていない。市街 化調整区域であるだけで、農業振興地域でも農用地でもない。この眺望景観の保全対 策だけでも南北軸では精一杯であると思う。広域の眺望景観であるので、県が藤原京 と平城京とを結ぶ軸線が奈良県にとって重要であるという位置付けをして取り組んで いただければ良いのかと思う。

榊 原 委 員: 具体的な施策の話でいうと、ほとんど市域の話でできるのではないか。

仲 谷 課 長: 羅城門橋から朱雀門・大極殿は平城京の中央の都市軸である。逆に朱雀門の方から羅城門の方を見ても同じであると思う。この軸線を保全していこうという意図もあり、 羅城門橋から朱雀門・大極殿への眺望を重点的に保全・活用に取り組む眺望景観として選定をしたいと考えているところである。

徳 岡 係 長: 24 番に平城宮跡から東側の山並みへの眺望がある。南側も含めた眺望景観としていく と、逆の方向もひとつの眺望景観になると思う。

増井委員:この計画でとりあげられるかどうか分からないが、大きな課題ではあると思う。

徳 岡 係 長: すぐに保全活用方策に結び付けていくことは難しいかもしれないので、将来的には取り組んでいけるように、課題として記載し、問題提起をしておきたい。

榊 原 委 員: そのような着眼をしているということが重要である。一つの都市の枠組みのなかだけで考えているわけではないということが大切である。 もう一点、夜景をいかに考えるかという問題がある。Webを見ると、若草山からの見下ろしをはじめ、夜景スポットが数多く紹介されている。そのあたりも考えた方が良いかと思う。

スペースビジョン研新: 反対の話になるが、光害をどうするかが大切であるという議論はしてきた。また、その他にも騒音公害に対しても眺望の視点から取り組めないかという議論はしてきたが、具体策までは踏み込めていない。

徳 岡 係 長: 資料 2-3 の 34 頁をご覧いただきたい。猿沢池から興福寺五重塔・南円堂への眺望の計画の一部であるが、「その他必要な事項」として、「南都八景のひとつ「猿沢池の月」や、中秋の夜に催される采女祭りなど、猿沢池の夜景は特に重要な要素となる。猿沢池周辺の区域においては、歴史文化資産等のライトアップとの調整を図りながら、月や星空、興福寺が美しく見えるよう、街灯や自動販売機、屋外広告物などの夜間光量の制限等の施策を検討していく。」という記載を加えている。しかし、若草山の上から

の夜景などについては踏み込んだ記述はできていない。

仲 谷 課 長: 興福寺五重塔のライトアップも、奈良町や三条通の東側から見え、観光の視点からは、 夜景も重要な要素になると思う。活かしていかなければならないと思うので、何らか の記述は追加していきたい。

鳴海座長:次に進みたいと思う。計画素案について説明いただきたい。

徳 岡 係 長: 計画素案について説明させていただく。

── 資料(資料2-1、2-2、2-3)説明(略) ──

室 委 員: 感想であるが、大半が東向きの眺望である。一部北向きや南向きもあるが、西向きは 秋篠川から薬師寺への眺望くらいである。

徳 岡 係 長: 西向きを追加しようと検討はしてきたが、基準に適合するようなものがない状況である。市民講座や奈良市ホームページでの募集でもあげられなかった。市域を越えて生 駒山まで含むと考えられるが、そこまでは踏み込めていない状況である。

室 委 員: 景観も眺望景観も大切ということが当然のことのように書かれているが、何のために 保全活用していくのかを示しておく必要があると思う。

スヘースヒション研究: それは個々の眺望景観についてか。

室 委 員:全体としてである。

徳 岡 係 長: 資料2-1の4頁の計画策定の目的の箇所に「世界に誇る奈良固有の歴史、文化、自然 を保全する」「奈良固有の歴史、文化、自然が織り成す眺望景観を観光資源として活用 する」「市民生活の質の維持・向上に資する」という3つの目的を示している。

仲 谷 課 長: このまま放っておいたらなくなってしまうということを記載した方が良いということ を言われているのかと思う。

室 委 員: 例えば、環境部門での計画であれば、現代世代は、資源を消費しつつ繋ぎ、将来世代 のために残していくということを記載する。何のために景観や眺望景観の保全・活用 に取り組むかということを入れておかなければ、今の若者に理解されないおそれがある。ここに書かれている目的は、当然重要だから保全・活用していくのだという感じ がして、少し分かり難い。やはり、将来世代に残していくために保全・活用していく のだということを記載した方が良い。

小浦委員:景観計画の景観のなかの取り組みのひとつとして眺望景観があると思うが、その部分が分かり難くなっていると思う。景観という大きな意味でいうと、地域のひとつの生きてきた表現形として次の世代に残すことが大きな意義としてあると思う。しかし、これまでの話を聞いていると、奈良の眺望景観は、身近な生活感覚の風景ではなく、特別なものという感じがする。選ばれてきた眺望景観は、日本のなかでも特別の歴史、風土、文化が支えている奈良の風景であると思われる。奈良の眺望景観は、身近なものというよりも、いっそのこと特別のものとしてしまった方が良いのではないかと思うがどうか。生活の方を含めていくのか。

仲 谷 課 長: 確かに「奈良らしさ」を選定基準のひとつとしているので、特別といえば特別なのだ と思う。

小 浦 委 員: 皆にとっての特別な資産といった方が、保全活用の目的が分かり易いと思う。それが 結果的には、自分達の生活の質の向上や生活している場所への誇りにもつながるとい う感じであると思う。景観づくりには様々な方向性があると思うが、奈良の眺望景観 の場合は、身近に花を植えようという話とは異なると思う。

室 委 員: 言いたいことはそういうことである。奈良の眺望は大切なものであるということ、そして、それを守っていかなければならないということをどこかに明示した方が良いと思う。

スペースビジョン研新: 気付かないうちに変わってしまう眺望景観、なんとなく大丈夫だろうと思っていたら、いつの間にかなくなってしまう眺望景観がある。遠いから放っておいても良いと思われるようなものに焦点をあてて考えていかなければならないということが市民意見のでもあがってきている。放っておくとなくなってしまいかねない眺望景観を拾い出し、警鐘を与えること、そして、そのことにより奈良の特徴がよく見えてきて、身近な生活環境の部分に戻ってくるとさらに色々なことが見えてくるのではないかということである。景観づくりの様々な方向性が混在したような形になっている。

榊 原 委 員: このような形で眺望景観を課題にできることはうらやましいことである。以前の懇談会では固有名詞の眺望景観しかないという話があったが、東大阪などでは固有名詞の眺望景観はない。眺望景観を大切にしようといっても生駒山か、市庁舎のある場所の超高層ビルへの眺望である。せいぜいその程度でしかない。眺望景観をテーマに掲げる都市は、京都や神戸などがあるが、あまり多くない。全国的な視点からすると是非とも残してもらわなければ困る。日本国民の責務として残すべきというところもあると思うので、そこを強調しても良いと思う。

鳴 海 座 長: そのような視点を計画のどこかで強調して示すと良いと思う。

全体に見ると、計画書としては良くできていると思うが、例えば市長が演説するときに拾えるような言葉が少ない。この計画書の上澄みがそのようなものにあたると思うが、計画書の要約だけでは演説してもアピールできないと思う。そのようなものが必要であるという意見である。いずれ書かされると思うので考えておいた方が良いと思う。

増 井 委 員: 先ほど言われていたような、「放っておいたらダメになってしまう」ということなどは、 共感を得られる言葉であると思う。第一部の3頁の計画の必要性の部分について、行 政も市民も共通の危機感を持っていることには違いない。そのあたりをつつくような ところを出発点にしていくと説得力があると思う。

徳 岡 係 長: 市民意見のなかでは、あまり危機感がないという部分もある。しかし、市民と一緒に 進めていく必要があるので、市民にいかに気付いてもらうかを、表現などを工夫しな がら検討していきたい。

小浦委員: 奈良町から興福寺五重塔などは短いが、他の多くの眺望景観は視点場と視対象の間が長い。そうすると大きな建物が建てられても小さく見える。しかも「あそこに見えるでしょう」と一生懸命説明を受けてようやく分かるような眺望景観が多い。普通の人が奈良の風景をどのように認識しているのかは分からないが、私は、あの山を解釈し、この点を解釈し、この問題を解釈し、様々なものを一生懸命解釈して、ようやく危機的な状況だということが分かる。普通の人が理解するのは相当難しいと思うし、そこから危機感までいくのはなかなか難しいと思う。そのためにも、奈良の眺望景観の特別さをきちんと書いていく必要があると思う。さらに、眺望景観が特別であるように、危機や課題も特別なものである。そのため、一般的に行われているような計画の物差

しでは対応できないものであるということもきちんと示す必要がある。そうでなければ、土地利用規制をかけようとしても反対されるだけである。

増 井 委 員: 奈良が特別であるというところは、ある程度皆が共通認識をもっていると思う。そこをくすぐるのは作戦として第一歩であると思う。それが日常の自分達の暮らしにどのように関わるかが分かり難いと思うので、意味を解き明かしていくことが大切である。そのためにも、特に「計画策定の必要性」の部分に、具体的な例も含めて、プロモートするような文章が必要かと思う。また、計画書に加えて、プロモーション版があっても良いのかと思う。

室 委 員:「計画策定の目的」の3番目の「市民生活の質の維持・向上」がもっとも重要である と思う。2番目に「観光資源としての活用」があげられているが、観光のためにやっ ているのであれば関係ない、と無視されてしまうおそれがある。結果としての観光活 用はあると思う。観光資源としての活用が表に出すぎている感じがする。

鳴海座長:実際に活用する場合、「眺望ガイド」のような人がいた方が良い。また、全国各地にある"ご当地検定"のように"奈良眺望景観検定"のようなものができても良いと思う。知識を縦横に張り巡らせた計画をつくっているのであるから、奈良の景観の質を考えると、やらなければならないことであると思う。計画を市民がどのように受け止めるかは別として、行政的、環境管理的な側面でやる政策には、明確な理由や目的があり、システムがある。それを知識として知ってもらわなければならない。内容が豊富であれば豊富であるほど、環境の資源が豊富ということであるので、それはここに住んでいる人の責任として当然知ってもらわなければならないのだと思う。関係ないと捉えられてしまうと距離が開いてしまう。学識的な内容でつくりあげり計画を市民に理解してもらう場合、ストレートではいかない。そこをどうすれば良いかの意見をいただいているのだと思う。

小浦委員: 内容が変わるが、資料2-3について、図の読み方を教えていただきたい。11頁の図では、グレーの色の濃さは何を表すのか。

徳 岡 係 長: 濃い部分が近景、その次が中景、薄い部分が遠景である。

小浦委員: それは距離だけで区分しているのか。

徳 岡 係 長: そうである。資料2-3の7頁に考え方を示している。

小浦委員:赤い破線は何か。

徳 岡 係 長: 視対象と一体となって価値を形成する区域としている。

小浦委員:この区域の根拠は何か。

仲 谷 課 長: 興福寺の境内である。

スペースビジョン研新: 既に歴史的風土保存区域や風致地区、景観形成重点地区などの網がかけられている区域がある。それらの現行の法規制等との関係も踏まえて設定している。

西 崎 課 長: 赤色の破線は、文化財指定の範囲として設定しているものが多い。

小 浦 委 員: 固有名詞で示される景観であるため、シーンがよく分かる。しかし、図面になると本 当にこれで良いのかと思うところがある。

スヘースヒション研
新: 眺望を平面に落とすのはなかなか難しいことである。

小 浦 委 員: 近景、中景、遠景と機械的に設定しているが、物理的に見えない場所もある。違和感がある。

鳴海座長:最初に話題となった「五感」について、資料をよく読むと、色々な箇所に記載がある。 資料2-1の28頁の基本方針3:類型VIのなかでも、「生活・生業の香りや音などを通 じ」という記載がある。また、22頁の下図中の左上部分に「鐘の音が聞こえることで」 という記載がある。このように各所で具体的な記述があり、そもそも考慮しているも のである。前段の方針等の部分で、考慮していることをきちんと示せば違和感がない ようにできると思う。細かく見ていくと既に対応できているので、そのような対応で 良いと思う

資料 2-1 の基本方針の書き方は、難しい問題である。電車のなかで柳田國男の「雪国の春」という本を読んでいると、大和や瀬戸内のやさしい景観の描写と北国の描写は全く異なるし、価値観も異なること、そして、その延長線上で、フランスやドイツのような決め方をしていないという内容が記載されていた。フランスやドイツの景観計画は、もっと機能主義的であり、曖昧なことは用いていない。国民性の違いもあるかと思うが、ドイツの景観計画は冷たい書き方である。それを日本で目指すと市民に受け入れられないから、やさしくしなければならない。それをどこに書いたら良いのかは難しい。概要版で書くのが良いか、基本方針のなかでそのようなニュアンスを含めて書けるかどうかである。奈良市版を想像して考えていただきたい。

徳 岡 係 長: 今後のスケジュールについて説明させていただく。

—— 資料 (資料 3) 説明 (略) ——

3月下旬に第3回懇談会を開催させていただきたい。

—— 日程調整(略) ——

第3回懇談会は、3月26日(月)15:00から開催する。